

医療法人創志会 金子歯科医院

奨学金制度

医療法人創志会は、当医療法人独自の奨学金貸与制度を創設するとともに、日本学生支援機構から受けた奨学金を返還支援(代理返還)する制度を導入し、従業員が安心して仕事に打ち込めるよう積極的に支援しています。

1)創志会奨学金貸与制度

医療法人創志会独自の奨学金制度です。

歯科医師:360万円(6年間)、大学院 240万円(4年間)

歯科衛生士:180万円(3年間)、240万円(4年間)

2)日本学生支援機構への奨学金返還支援(代理返還)制度

独立行政法人日本学生支援機構の貸与奨学金(第一種奨学金・第二種奨学金)を受給していた従業員の返還金額の一部または全額を代わって返還する制度です。

歯科医師:144万円(6年間)、大学院 96万円(4年間)

歯科衛生士:72万円(3年間)、96万円(4年間)

詳しくは、当院(0261-23-2200)までお問い合わせください。